

○国土交通省告示第二百四十八号

建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第四条の十六の二第三項第二号の規定に基づき、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七条の六第一項第二号に規定する国土交通大臣が定める基準に従つて認定を行つたことを証する書類として国土交通大臣が定める様式を次のように定める。

平成二十七年二月二十三日

国土交通大臣 太田 昭宏

建築基準法第七条の六第一項第二号に規定する国土交通大臣が定める基準に従つて認定を行つたことを証する書類として国土交通大臣が定める様式を定める件

建築基準法施行規則第四条の十六の二第三項第二号の規定に基づき、建築基準法第七条の六第一項第二号に規定する国土交通大臣が定める基準に従つて認定を行つたことを証する書類として国土交通大臣が定める様式は、次の各号に掲げる規定による同項第二号の規定による仮使用の認定のための審査の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式とする。

- 一 平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第一項 別記第一号様式
- 二 平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第三項第一号 別記第二号様式
- 三 平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第三項第二号 別記第三号様式

第一号様式（第一号関係）

(い)	(ろ)
平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第二項	<input type="checkbox"/>
(備考)	

(注意事項)

1. (い) 欄に掲げる規定に適合していることを確かめたときは、(ろ) 欄のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
2. (ろ) 欄の記載では書き表せない事項で特に報告すべき事項は、備考欄に記載し、又は別紙に記載して添えてください。

第二号様式（第二号関係）

(い)	(ろ)
イ	<input type="checkbox"/>
ロ	<input type="checkbox"/>
ハ	<input type="checkbox"/>
二	<input type="checkbox"/>
(備考)	

(注意事項)

1. (い) 欄に掲げる規定に適合していることを確かめたときは、(ろ) 欄のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
2. (ろ) 欄の記載では書き表せない事項で特に報告すべき事項は、備考欄に記載し、又は別紙に記載して添えてください。

第三号様式（第三号関係）

	(い)	(ろ)
平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第三項第一号	ロ	<input type="checkbox"/>
	ハ	<input type="checkbox"/>
	ニ	<input type="checkbox"/>
平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第三項第二号	イ	<input type="checkbox"/>
	ロ	<input type="checkbox"/>
	ハ	<input type="checkbox"/>
(備考)		

（注意事項）

1. (い) 欄に掲げる規定に適合していることを確かめたときは、(ろ) 欄のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
2. (ろ) 欄の記載では書き表せない事項で特に報告すべき事項は、備考欄に記載し、又は別紙に記載して添えてください。

附
則

この告示は、平成二十七年六月一日から施行する。